

Title	慶應義塾大学法学部政治学科の回顧と現況： 政治学科開設九〇年にあたって
Sub Title	Past and Present : Department of Political Science, Faculty of Law. Keio University : celebrating our ninetieth anniversary of the foundation
Author	堀江, 湛(Horie, Fukashi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1988
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.61, No.5 (1988. 5) ,p.417- 454
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	法学部政治学科開設九十周年記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19880528-0417

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

慶應義塾大学法学部政治学科の回顧と現況

——政治学科開設九〇年にあたって——

堀 江 湛

- 一、政治学科の変遷
- 二、政治学科の教員とカリキュラム・学生数
- 三、大学院と研究者養成および博士学位

一、政治学科の変遷

慶應義塾大学の政治学科は明治三十一年（一八九八年）に開設された。この年、慶應義塾は大学の整備・拡充を図るとともに、慶應義塾の諸学校の組織を再編し大学を頂点とする一貫教育の体制を確立した。この学制改革によって、従来の大学部という名称は大学科、逆に各学科は学部という名称で呼ばれることになったが、この改革の一環として、既存の法学部、文学部、理財学部の三学部に加え、新たに政治学部が開設されることになったのである。⁽¹⁾ その目的は

有為な政治家を養成することにあつた。⁽²⁾ 大学はこの改革で普通部高等科を吸収して三年制から五年制となり、第一、第二学年では従来高等科の担当していた高等普通教育を各学部共通で教授し、第三学年から各学部の専門教育が行なわれることになった。福沢諭吉は明治三十一年（一八九八年）九月、最初の脳内出血で倒れた。従つてこの学制改革と政治学部の開設は、福沢の慶應義塾におけるハード面での最後の大事業となつた。⁽³⁾

わが国の大学では法学部が法律学科と政治学科から構成されていることは珍しくはない。しかし、多くの場合学部開設の時点で既に二学科で構成されているか、学部の発展に伴つて政治学科が増設されたか、何れかの例が多い。しかし、慶應義塾大学では以上のような経緯で、政治学科と法律学科は元来独立の学部として開設された。両学科はのちに大学令の制定に伴い、大正九年（一九二〇年）同法に準拠するため慶應義塾大学の学制改革を行なつた際に、同法の規定に則るため一学部として合体するに至つたものである。もっとも法学部が組織されてから既に七〇年近く経っており、今日教員も学生も一つの学部として完全に一体化し融合しているが、このような成立の事情から、法律学科と政治学科は伝統的に専任教員数も学生数もほぼ同数であり、カリキュラムも一年から別々になっている。

慶應義塾において高等教育課程が大学部として組織化されたのは明治二十三年（一八九〇年）のことである。慶應義塾では明治一七年（一八八四年）頃から次第に近代的学校としてカリキュラムや施設の整備が進み、外国人教師を増員し英語教育の強化をはかつてきた。明治十九年（一八八六年）帝国大学令により東京大学が帝国大学に改組されたのに刺激され、慶應義塾でも大学設立の気運が高まり、明治二十三年（一八九〇年）に至つて文学、法学、理財よりなる大学部が発足するに至つた。⁽⁴⁾ 前年、帝国憲法が公布され、二三年には第一回総選挙が行なわれ、同年暮、第一回帝国議会が開催された。慶應義塾大学はこのようにわが国の近代国家としての制度、組織の整備が着々と進んでいく明治二〇年代初頭の急速な近代化という時代的背景のもとに発足したのである。

しかしながら大学開設後の慶應義塾の経営は困難を極めた。学生総数は百名を割り、当初目標にした三百名には遠

く及ばなかった。⁽⁵⁾ また大学開設に際し、慶應義塾は米国のハーバード大学エリオット総長に推薦を求め、各学部一名の米国人教授を主任教授として招聘したが、⁽⁶⁾ この人件費が財政を圧迫し、その給与のみで全授業料収入をはるかに上回るといった状況にあった。

明治二十九年（一八九六年）頃になると大学の組織、運営についてもさまざまな欠陥が目立つようになり、若手教員の中から改革意見が出される一方、慶應義塾の経営の責を負う評議員会の中には大学部廃止の声も高まってきた。折から明治二七・八年の日清戦役の直後で、日本経済の急速な発展に伴い、中等教育を受ける生徒数は増加の一途にあった。帝国大学における受験競争が激烈化し、明治三〇年（一八九七年）には京都帝国大学が増設されることになった。このような情勢にもかかわらず、経営の不振に苦しむ慶應義塾において評議員会は一度は大学の廃止を決断したが、福沢諭吉の硬い決意によって、一転むしろ大学を拡充することによって危機を乗り切り、慶應義塾の維持発展をはかることになった。⁽⁷⁾ 当時、慶應義塾の諸学校間相互にみられた学年の重複や不揃いな入学・卒業時期を改め、明治三一年（一八九八年）、幼稚舎に初まり大学を頂点とする初等・中等・高等教育の一貫教育の体制が整えられることになった。⁽⁸⁾ この時、新しい慶應義塾の中心として、欧米の教育事情の視察から帰朝した鎌田栄吉が塾長に選任され、入れ替りに教頭門野幾之進が欧米視察に出発した。

日清戦役後、わが国の議会政治において政党とくに民党の力を無視することはもはや不可能になった。明治三一年（一八九八年）には、わが国最初の政党内閣である大隈内閣が成立する。この初期議会における民党の有力な指導者の多くは慶應義塾の出身者であった。大学拡充にあたって評議員の中から政治学部を開設すべしという声があがったのは、このような背景があったためである。

政治学部は明治三一年（一八九八年）に開設されたものの、翌三二年夏、教頭門野幾之進が帰国するや、当時のドイツの大学やアメリカで広がりつつあったリベラル・アーツ・カレッジに範をとって三三年度から分科制を廃し、単位

制を採用する大学組織の根本的改革がなされることになった。この改革に先立ち、大学科は再び大学部、普通科は普通部と呼ばれることになり、大学の各学部も学科となり、三一年以前の名称にもどることになった。従って政治学部も政治学科と呼ばれることになった。⁽⁹⁾改革は翌三三年から実施されたが、僅か一年にして挫折し、もとの分科制に復することになった。⁽¹⁰⁾改革の失敗は学生の強い反対によるものであったが、その理由の一つは判事・検事登用試験の受験資格を失う法律学部の学生の反対によるものであった。⁽¹¹⁾のち時事新報の社長となった小山完吾らがその急先鋒であったという。

明治三六年（一九〇三年）政府は専門学校令を制定し、官立専門学校のみならず、これまで法的規制のなかった私立大学もこの法律に準拠せしめることとした。⁽¹²⁾当時、私立大学は慶應義塾大学のように修業年限五年のものから、もう少し短いものまでまちまちであったが、何れも三年以上であった。同法は専門学校の修業年限を三カ年以上（実際には医専以外は三年）とし、専門学科のために予科を置きうるとしていた。そこで私立大学は何れも三年の本科の下に予科を置かざるをえないことになった。当時、官立専門学校はすべて三カ年（医専は四カ年）で、予科をもたなかったから、同法は私立大学を法制上官立専門学校なみに格下げしようとするものであった。確かに、当時東京大学の経常費は七三万余円、京都大学の経常費は五六万余円であったの⁽¹³⁾に対し、慶應義塾大学の総収入は一三万円弱であった。⁽¹⁴⁾医理工を含む両大学と文系みの慶應義塾大学を一律に比較することはできないが、予算規模、スタッフ数において大きな格差があったことは否めないが、反面、新設された地方帝國大学が著しい教員不足に悩み、学問水準の維持に苦しんでいたことも事実であった。⁽¹⁵⁾要するに同法は私立大学の整備に名を借りて、私立大学を専門学校と位置づけることによって、法制上帝國大学との格差を設け、帝國大学の地位を守ろうとするものであった。慶應義塾大学は翌三七年（一九〇四年）からこの法律に準拠することになったが、実際には三六年度から制度改革が行なわれ、大学は従来の五年制が予科二年、本科三年となった。

明治三十一年の大学改革の一環として慶應義塾大学は外国人教授依存を脱却し、慶應義塾大学の卒業生、若手教員を海外留学に派遣し、自力で教員を養成するという、大学運営の方針の根本的転換を決定した。この結果、慶應義塾大学は明治三二年から苦しい財政下、若手教員をつぎつぎと海外留学に派遣し、教授陣の充実をはかった。専門学校令による改組は単なる制度の手直しにすぎなかったが、これら義塾派遣留学生の帰朝によって、慶應義塾大学の研究、教育は飛躍的な充実をみることになる。明治三八年（一九〇五年）四月、外交史・比較憲法研究の目的でフランスに派遣されていた林毅陸が四年間の留学を終えて帰朝した。この結果、政治学科はじめて政治学科の中心科目を担当する専任教授をもつことになる。この年から大正三年まで、政治学科の中心科目を担当する諸教授が逐次留学から帰朝し、政治学科の基礎が固まった。なお、明治三九年（一九〇六年）慶應義塾は研究者の積極的養成と高度の職業教育を目的として大学院を設置した。⁽¹⁶⁾

大正時代に入ると私立大学を法制上専門学校として位置づけることに對する批判や、官立専門学校の大学昇格運動等が高まってきた。この結果、大正七年臨時教育會議の答申にもとづき、大学令が制定され、私立大学も法制上大学として認知されることになった。ところが大学令には大学に設置しうる学部として法学部、経済学部等は例示されているが政治学部は例示されていない。⁽¹⁷⁾ もっとも同法は特例として実質及び規模において一学部を構成するに足る場合には、例示された学部の分合も認めるとしていたが、慶應義塾では政治学科を法律学科と合体させ、法学部を構成することとなった。当時政治学科の卒業生は各年度十数名であり、実質、規模において一学部を構成するに足ると主張するには無理があり、法律学科も卒業生は各年度二十数名であったためと思われる。かくて大正九年以降政治学科は法律学科とともに法学部を構成することとなり、予科三年、本科三年の六年制となった。

この学制改革により政治学科の学生は一挙に倍増することになる。大正十一年（一九二二年）に最初の卒業生五八名が送り出されたが、大正十二年（一九二三年）には一一〇名、以後八〇名前後から多い年は二〇〇名近くの卒業生を出

すようになる。ことに昭和九年（一九三四年）日吉に予科が移転して以降、各年度卒業生は一二〇名を越えるようになった。

第二次世界大戦中の卒業繰り上げ、修業年限の短縮や文科系学生の徴兵猶予の停止に伴ういわゆる学徒動員等は慶應義塾大学政治学科だけの問題ではないので詳述は避ける。ただ特記しておかなければならないことは昭和一八年の大学院制度の整備と大学院特別研究生の制度導入の問題である。昭和一八年（一九四三年）政府は戦時下わが国の学問水準の維持と研究者の後継者育成の目的で従来、有名無実であった大学院を組織化し、ここで研究を続ける特別研究生の制度を設けようとした。文部省は初めこの大学院を官立大学に限るつもりであったが、このことが伝えられるや、この年の初め以来、慶應義塾塾長小泉信三は新聞紙上その他により再三にわたる激しい抗議を行い、早稲田大学総長もまたこれに同調した。このため政府は、早稲田大学及び慶應義塾大学に対してもこの制度を認めることとした。もっとも、この定員は講座数を基に算定し、私学もこれに準ずるとされたが、同年の文部省予算には私学分は計上されていなかったため、文部省は予備費をもってこれに充当することとした。実際に法学部に割り当てられた人員は一名で、これに後に法学部教授となった中村菊男が選ばれた。

第二次大戦後、昭和二二年教育基本法が制定され、新しい大学制度が発足することになり、慶應義塾大学は昭和二四年度から新制大学に移行することになった。¹⁹慶應義塾大学では、専門教育と一般教育、語学教育について学部タテ割り制度をとることになり、法学部の専任教員には従来の法律学科、政治学科の教員の外に新たに一般教育、語学を担当する教員が加わることになった。この新制大学は昭和二六年（一九五一年）三月に最初の卒業生を送り出した。

この新しい大学制度では大学院が学部と並ぶ重要な位置を占めることになった。大学院は学部の教授会にかわって大学院委員会によって運営され、委員会は、実際には学部と兼担であったが、固有の教員である研究科委員によって構成され、学部とは異なる固有の学科目が置かれることになった。慶應義塾大学では昭和二六年（一九五一年）度に修

士課程、昭和二八年（一九五三年）度には博士課程が設置された。この時、大学院法学研究科には民法法学専攻と政治学専攻が設けられ、研究科委員は教授就任二年目以降の専任教員によって構成されることとなった。この専攻分けからもわかるように政治学専攻の研究科委員は法律学科の憲法、行政法、国際法担当教授と政治学科教授から構成された。昭和三七年度に政治学専攻に属する公法系教授に、民法法専攻に属する刑法、刑事訴訟法の教授を加えて公法学専攻が独立したが、それまで短期間ではあったが政治学専攻は法律学科の公法系と政治学科の教授から構成されていた。一方大学院設立にあたり、慶應義塾大学では文学部、経済学部、法学部に分散していた社会学専攻の教授を集めて大学院社会学研究科を開設した。法学部では政治学科の社会学担当の教授米山桂三が社会学研究科の専任研究科委員となり、法学研究科は兼任となった。このため政治学科を卒業して大学院に進む学生のうち社会学系の学生は政治学研究科に進む者と社会学研究科に進む者とに分かれることになった。

現在、政治学科の専任教員は三二名（常任理事として学部の籍を離れている者一名を含む）、政治学科の学生定員は一学年六〇〇名、四学年で計二、四〇〇名で昭和六二年（一九八八年）度、政治学科卒業生は五七五名、在籍学生は二、五八八名（三月三日現在）を擁するに至っている。

二、政治学科の教員とカリキュラム・学生数

明治三一年（一八九八年）政治学科の設置にあたり、各学部共通の第一・第二学年と専門も分かれる第三学年が同時に開設された。この結果、三年生転部四名、二年生の外部編入一名、一年生七名計一二名の学生でスタートすることになった。⁽²⁰⁾当時、慶應義塾では学生は各学部に分属していたが教員は全学部一体で、また専任、兼任の区別も今日のように明確ではなかった。各学部の学科目も相互に重複する部分が多かった。開設当時、政治学部へのみに設置され

ていた科目は近世政治史（第三、四学年）と憲法学（第四学年）の二科目のみであった。他に政治学に関係の深い科目としては、他学部と共通で帝国憲法、国際公法、行政法等が置かれていた。また法律学関係の諸科目の外、経済学、財政学、社会学、社会問題、統計学が置かれていた。⁽²¹⁾ところで、政治学部開設にあたり、最初発表されたカリキュラムには第三学年に政治学部固有の科目として国家学、第五学年に理財学部と共通で行政学が設置してあった。⁽²²⁾また第三学年の他学部共通の憲法学にはカッコで帝国憲法と付記してあり、第四学年の政治学部固有の憲法学にはカッコで国法原理、比較憲法と付記してあった。この時代には政治学は国家学の一分野と考えられており、国家学は政治学部の中心科目である。受持講師の表には適任者の名前もみられるが、担当科目は別の科目になっている。担当時間数の関係で開設が見送られたものであろう。

初期の段階ではこれら学科目の担当者はいずれも今日の観点からすれば兼任教員であり、明治三十一年（一八九八年）の改革で、教員の自力養成主義に転換したことで、当時の財政事情を反映して、既存三学部のように開設にあたり、米国から教授を招くということも行なわれなかった。英国憲法史と市政論などを担当した専任の外国人教授マックラン（W. W. McLaren）が着任したのは明治四十一年（一九〇八年）のことである。

明治三十四年（一九〇一年）四月、政治学部は最初の卒業生四名を送り出した。しかし慶應義塾の期待にもかかわらずその後の卒業生は明治年間多い年で一四名、少ない年では一名、数名という年が続いた。その中で明治三十六年（一九〇三年）四月、のちに政治学部の中心教授になる板倉卓造が卒業し、明治四十一年（一九〇八年）三月には高橋誠一郎、明治四三年（一九一〇年）には小泉信三が卒業している。両者は後に、慶應義塾大学を代表する経済学者に成長する。

明治三十六年（一九〇三年）、翌年度から専門学校令に準拠するために行なわれた学科目の手直しによって、政治学部の学則には初めて第一学年に政治学の科目が設置された。担当者は木場貞長であった。⁽²⁴⁾木場は兼任教員ではあったが、慶應義塾大学政治学部の最初の政治学担当者という名誉を担うものである。但し、木場が出講したのはこの年度限り

で、以後三七、八年度は休講となっている。明治三十九年（一九〇六年）度には学則にはない国家学が開講され、兼任の蔵原惟郭が担当したが、年度中に退任し、その後を受けて同年度中木場がこれを担当している。蔵原の主張で政治学に代えて国家学の名称で開講したものであろう。

先述のように明治三八年林毅陸²⁶⁾が帰朝するに至って政治学科は初めて中心科目に慶應義塾出身の専任教授を得ることとなる。林の担当したのは、外交史、比較憲法である。明治四十一年（一九〇八年）英仏独に留学した田中萃一郎が帰朝した。田中萃一郎はわが国における東洋史研究の先駆者として著名であるが、政治科では政治学、列国政治史を担当していた。²⁶⁾明治四十三年（一九一〇年）板倉卓造が欧米留学から帰朝し、同年より政治学と国際公法を担当することになった。慶應義塾政治学科はこの時から、政治学を専攻する専任教授をもつことになる。さらに大正三年には占部百太郎が英国留学から帰朝し、欧州政治史と英国憲法史を担当するようになった。これら四教授と外国人教授マックラレンの五人によって政治学科の教授陣が完成することになる。

明治四十三年（一九一〇年）、慶應義塾の大学、諸学校に主任制度が導入され、林毅陸は、初代政治学科主任に就任した。この学科主任は大正六年（一九一七年）から学長と呼ばれるようになる。いずれにしても、明治の末年の政治学科の中心はこの林毅陸であった。しかし林は明治四五年衆議院議員に選出され、大正一二年には衆議院議員を辞して慶應義塾塾長に就任する。また、田中萃一郎は明治四三年文学科史に学科を創設するについてその中心的役を果たした。そういった事情と政治学科の卒業生であったということも加わって、大正期に入ると政治学科の中心は板倉卓造に移って行く。大学令により法学部政治学科になって以来、法学部政治学科の専任教員となったもののほとんどはこの板倉卓造の指導下に育った学者である。

大正九年（一九二〇年）法学部政治学科が発足したが、当時、政治学科固有の学科目としては、政治学、比較憲法、政治思想史、政治制度史、英国憲法史等が開設されていた。政治学科の専任教員は上述の板倉、田中、占部に加え新

表1 新制大学発足以来の専任教員数

年度	教授	客員教授	助数授	専任講師	助手	副手	通信インストラクター	計
24	6(1)		3		4			14
26	6(1)		3	2	2	1	1	16
28	8(1)		4		3	1	1	18
30	9(1)		4	2	3	4	1	24
32	11		3		2	3	1	20
34	11		2		2	4	2	21
36	12		6	1	2	3	1	25
38	12		6	1	6		1	26
40	11(1)		9	4	5		1	30(1)
42	12(1)		11	3	5		1	32(1)
44	11(1)		12	4	3			30(1)
46	14(1)		10	4	3			31(1)
48	19		7	3	3			32
50	19		8	5				32
52	20(2)		5	5	2			32(2)
54	22(2)		7	3	1			33(2)
56	21(2)		6	5				32(2)
58	20(2)	1	6	6				33(2)
60	22(2)	1	6	3				32(2)
62	23(1)		6	2				31(1)

()内は、元来法学部専任教授で塾長、常任理事に就任したため、法学部の籍を離れた兼任教授の数である。専任教授、専任教員の数には含まれていない。

表2 政治学科年度別卒業生数

明34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	大2	3	4	5	6	7	8	9	10
4	2	2	4	4	11	8	11	5	17	13	14	12	10	10	8	14	14	9	28	39
11	12	13	14	15	昭2		3		4		5		6		7		8		9	10
58	110	65	80	102	76	74	78	148	77	115	196	79	92							
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25						
97	86	89	122	168	206	419	137	24	122	130	133	68	150	249						
25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38							
227	365	384	307	439	463	483	452	468	534	702	705	635	686							
39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52							
664	748	770	688	827	750	796	826	768	790	721	770	739	603							
53	54	55	56	57	58	59	60	61	62											
634	633	712	679	595	624	575	581	596	575											

明治34年～大正10年は大学令施行前、大正11年～昭和25年は大学令準拠による旧制大学、昭和25年～昭和62年は現行大学。

進の支那法制論担当の及川恒忠および憲法専攻の山崎又二郎の五名と外国人教授D・H・ブカナン(D. H. Buchanan)および塾長の林毅陸であった。⁽²⁷⁾第二次世界大戦が激化する直前の昭和一八年(一九四三年)度における政治学科の専任教員数は九名である。⁽²⁸⁾

第二次大戦後、昭和二四年(一九四九年)度に新制大学が発足するが、この時の専任教員は教授六名、助教授三名、助手四名の計一三名と塾長の潮田江次の一四名からなっていた。⁽²⁹⁾しかし、昭和三〇年代に入ると専任教員数は急速に増加し、これに伴って学生数も増加の一途をたどった。昭和四〇年(一九六五年)度には専任教員数は三〇名に達し、以後、三十数名を上下している(表1)。学生の数も昭和三〇年(一九五五年)度には卒業生四六三名、昭和三五年(一九六〇年)度には七〇二名に達するようになり、ピークである昭和四〇年代半ばには八百名を超える年もみられるようになった(表2)。しかし昭和五〇年代に入るといわゆるマスプロ教育に対する学部内の批判と大学紛争に端を発するさまざまな大学改革の一環として大学教育の質的改善がはかられるようになり、昭和五二年(一九七七年)度以降は卒業生は六百名におさえられるようになり、今日に至っている。

三、大学院と研究者養成および博士学位

新しい大学制度のもとにおける大きな特色は大学院である。法学研究科政治学専攻においては昭和二七年(一九五二年)度末、最初の一四名の法学修士が誕生した。翌昭和二八年度政治学専攻の博士課程が開設されたものの、一四名の中で引続き博士課程に進学した者はひとりもない。いずれも実業界に就職しており、開設当初の修士課程は高度の専門職業教育をほどこす場と考えられていたことを示している。以後、最も少い年度で三名、最も多い年度で二三名、ほぼ一五名前後が毎年度法学修士を取得している。しかし、この三〇年の間に修士課程の性質は次第に変質し

表3 大学院法学研究科政治学専攻博士課程の進路

年度	教授	助教授 専任講師	非常勤 講師	研究所	団体 高校 企業	帰国	留学	単位取得 退学者	不明	計
33~42	10 (7) 2 (2)	2 ¹⁾	1		1	1				15 (7) 2 (2)
43~52	23 ²⁾ (9) 2	21 (1) 1	1	2	2	1			2	52 (10) 3
53~61	1	26 (6) ³⁾ 8 (2)	8 3 (1)	5	8		2 1	12 4		62 (6) 16 (3)
修士 ⁴⁾	12 (4) 〔2〕	9 (1) 〔2〕	1	1				1 〔1〕		24 (5) 〔5〕
計	46 (20) 4 (2) 〔2〕	58 (8) 9 (2) 〔2〕	11 3 (1)	8	11	2	2 1	13 4 〔1〕	2	153 (28) 21 (5) 〔5〕

イタリック (斜体) は社研。() は慶應義塾大学に勤務するものの内数。

注 1) 1名死去。注 2) 1名学長。注 3) 1名有期助手。注 4) 修士の欄には修士取得後研究教育職についているものの数字のみ記載されている。()内は他大学の博士課程に進んだもの。

てきた。近年修士課程の修了者のほとんどは博士課程（現在では後期博士課程）の入学試験を受験し、引続き博士課程に進学することを望むようになってきた。大学院修士課程が研究者の養成機関に変わってきたことを示すものである。上述のように、大学院博士課程が開設されたのは昭和二八年（一九五三年）度のことである。しかし、実際に博士課程に進学し、最初の一名が必要単位を取得して退学したのは昭和三三年（一九五八年）度末のことである。当初は法学部の専任教員に昇進することを予定して採用される助手も修士課程修了の段階で採用され、その場合は博士課程には進学しなかった。助手採用の前提として博士課程への進学が求められるようになったのは昭和三三年（一九五八年）度以降のことである。昭和三三年（一九五八年）度から四二年（一九六七年）度まで一〇年間に博士課程の必要単位を取得退学したものは一五名に達する。この単位取得後の進路をみると、大学教授一〇名、助教授専任講師二名（うち一名は死去、非常勤講師一名、帰国（公務員）一名、企業一名である。しかも、大学教授一〇名のうち九名は慶應義塾大学法学部に勤務している。また社会学研究科の必要単位を取

得して研究教育職についたものは二名で、何れも慶應義塾大学法学部の教授である。初期の大学院博士課程は研究者養成の機関であると同時に、事実上慶應義塾大学法学部の教員の後継者養成を主要任務としていたことがわかる。

ところが昭和四三年（一九六八年）度から昭和五二年（一九七七年）度までのつぎの一〇年間にしてみると、大学教授二三名、助教授専任講師二一名、非常勤講師一名、研究所一名、団体、高校、企業二名、不明二名となっている。社会学研究科に進んで研究教育職についたものは教授二名、助教授専任講師一名である。しかし、大学教授二五名（社研を含む）のうち慶應義塾大学法学部に勤務するものは一〇名、助教授専任講師二二名のなかには一名もない。大学院博士課程が単に慶應義塾大学法学部の後継者養成機関から、広く大学、研究所において研究教育にたずさわる研究者養成機関に転化拡大していったことをうかがわせるものである。

昭和五三年（一九七八年）度から六一年（一九八六年）度までの九年間についてみると、教授一名、助教授専任講師二六名（うち一名は有期助手）、非常勤講師八名、研究所五名、高校教員・企業八名、留学中二名、単位取得退学者一二名である。社研に進んで研究教育職に就いたもの、及びこれを望んでいるものは助教授専任講師八名、非常勤講師三名、留学中一名、単位取得退学者四名である。ここで単位取得退学者とは、博士学位は取得していないが、博士課程（後期博士課程）の必要単位を取得、退学し、研究教育職を求めている者を指している。いうまでもなく、ここで問題は非常勤講師一名と単位取得退学者一六名である。この中には既に大学の専任教員への採用が決定し、赴任の年度の来るのを待機している者も含まれるが、大部分は専任の職がなく、不安定な研究生生活を送っている。大学教員の就職は学部学生の就職と異なり、市場が狭いので、博士課程の必要単位取得と同時に大学の専任職を得ることは稀である。従って非常勤講師や単位取得退学者が生ずることはある程度止むをえないが、これが数年にとどまらず、長期にわたる場合は大きな問題となる。大学院博士課程（後期博士課程）の抱える最大の課題といえよう。なお修士課程のみで大学教授、助教授専任講師に就職しているものもかなりの数に達するが、これは初期の段階において、慶應義塾法学部

のみにとどまらず、各大学とも必ずしも博士課程の必要単位を取得することを就職の条件としなかったためである。

ところで昭和三三年（一九五八年）度以降大学院博士課程を終え研究教育職についたもの、単位取得退学者として研究生活を送っているもの、修士課程修了で研究教育職についたものを合せると法学研究科政治学専攻だけで一五三名、政治学科を卒業して社会学研究科社会学専攻に進んだものを加えると一七三名に達する。さらに大学院開設前の旧制大学を卒業して研究教育職についたもの、大学院に進むことなく研究教育職についたものを合せるとその数は一九〇名近くに達する。この多くの者が日本政治学会、国際政治学会、アジア政経学会、日本選挙学会、日本行政学会、日本社会学会、新聞学会、法制史学会等に所屬して今日研究生生活を送っている。

そこで問題となるのが研究者の学位の問題である。大正九年（一九三〇年）学位令が改正されて、各大学は学位授与権を獲得した。これ以前は博士会の推薦をえて学位が授与されていた。大正九年（一九三〇年）以前、政治学科の専任教授であった林毅陸、田中萃一郎、板倉卓造らは何れもこの博士会の推薦により法学博士となっている。大正九年（一九三〇年）以降法学部が授与した法学博士のうち政治学関係は第二次大戦前は大正一二年（一九三三年）度占部百太郎、昭和十一年（一九三六年）度山崎又次郎の二名で何れも政治学科の教授であった。第二次大戦後は昭和三四年（一九五九年）度に九名に学位が授与されているが、うち六名は法学部政治学科の教授である。

昭和二八年（一九五三年）に大学院博士課程が開設され昭和三十一年（一九五六年）に慶應義塾大学学位規程が制定された。いうまでもなく現在の大学院の制度では博士学位は大学院博士課程（後期博士課程）の修了者に与えられるのを原則としているが、特例として大学院研究科委員会の承認をえて学位論文を提出し、審査に合格した者にも学位授与の道を開いている。前者が課程博士、後者が論文博士といわれるものである。

大学院の発足当初は博士課程の出身者には課程博士、修士課程修了者や旧制大学出身者には論文博士が与えられていたが、昭和四〇年代半ば以降、博士課程の単位取得後年数のたっているものには論文博士が与えられるようになって

表4 法学部・法学研究科政治学関係博士学位授与数

年	旧 制				新 制																	
	大15	昭11	34	計	40	43	45	46	47	49	50	53	54	57	58	59	60	61	62	計		
課程					1			1			1	1	1		2					1		8
論文	1	1	9	11	1	1		1		2			1		2		1	4	9			22
計	1	1	9	11	2	1	2	2	1	2	1	1	2		4	1	1	5	9			30

イタリック（斜体）は社会学研究科社会学専攻で、法学部所属の米山柱三、生田正輝、十時巖周、鶴木眞の諸教授が主査あるいは2名の副査すべてを担当した学位授与数。

てきた。現在では法学部内の申し合せにより、博士課程（後期博士課程）の必要単位を取得退学後、三年以内に論文を提出したものは課程博士、それ以上の年数を経過したものには論文博士を与えることになっている。もっとも両者は手続上の相違で学位の価値に違いのあるわけではない。

ところで、この学位取得者は昭和六一年（一九八六年）度以降急速に増えてきた。六一年（一九八六年）度の授与数は五名、六二年（一九八七年）度は九名である。このうち一名を除いては何れも論文博士である。これは昭和四〇年代に入つて博士課程を終えて教職につくものが倍増したが、これら各大学で教鞭をとる研究者が就職後、十数年たち、大学院当時から手をつけていた研究の成果が結実し、競つて学位論文を提出するようになったためである。新しい大学院制度の下においては学位は旧制の学位とは水準を異にするという議論がしばしばなされるが、現在までのところ慶應義塾大学の法学研究科で授与している学位論文の審査基準は旧制学位の水準といささかも変わるものではない。

慶應義塾大学の大学院法学研究科政治学専攻の出身者と政治学科から社会学研究科に進んだ同研究科の出身者で現在、研究教育職に就いている者がどのような研究活動を続けているかを測定することは必ずしも容易ではない。たまたま筆者は日本政治学会の一九八一年度文献委員長として政治学関係の文献リストを作成した。このリストは日本政治学会の年報に掲載されているが、紙数の関係で編著の中に含まれている論文や発表されている雑誌の性格等によりかな

表5 1981年度業績発表数

	著書	論文
政治学(政策決定、システム論を含む)	3	11
政治思想	4	15
政治史(日本)	1	11
政治過程・政治行動・日本政治論・ 行政・地方自治・都市問題		17
比較政治・地域研究	1	22
国際政治(外交史を含む)	2	6
計	11	82

りの文献がカットされている。そこでこの文献委員会の作成したオリジナルデータから慶應義塾大学の政治学科専任教員や大学院法学研究科の政治学専攻の出身者および法学部政治学科から大学院社会学研究科に進んだ同専攻の出身者で研究教育職に就いている者の、一九八一年（一月～二月）に発表した著書、論文数を算出してみた。ただし、この数の中には社会学関係のものは含まれていない。

政治学関係では著書（以下何れも単著編著を含む）三冊、論文一本、政治思想では著書四冊、論文一五本、政治史では日本政治史で著書一冊、政治史全体で論文一本、政治過程・政治行動・日本政治論・行政・地方自治・都市問題では論文一七本、比較政治・地域研究では中国関係で論文一二本、中近東・アフリカで著書一冊、論文一〇本、国際政治では理論で著書二冊、論文四本、日本外交で論文二本が発表されている。合計すると著書一一冊、論文八二本に達している。特定の著書や論文が正確にどの領域に属すべきものであるかは必ずしも明確ではない。文献委員会の作成した基準に照してみても、作業に従事した者の判断によってかなりの相違が生じてくる。従って細かい分類は必ずしも正確とはいえないが、その総数はこれら慶

應義塾大学の専任教員や大学院の出身者で研究教育職に就いている者の研究状況を示すひとつの目安となるであろう。今日、慶應義塾大学の政治学科がわが国大学における研究教育の政治学にかかわる分野で果している役割は極めて大きい。学部における教育水準の向上、大学院における研究者の養成とその出身者の研究水準の維持・向上・成果の発表の拡大はこれからの大きな課題である。

- (1) 以下第二節までの記述は、主として『慶應義塾百年史』（中巻前）（中巻後）（下巻）（付録）別巻（大学編）によっている。
 (2) 明治三〇年（一八八七年）九月一六日、慶應義塾の学事、経営に関する議決機関である評議員会（第四期第一七回）にお

いて「慶應義塾学制変更の件」が可決され、一八日福沢諭吉は演説館に教職員塾生を集めて「慶應義塾学制改良の要領」を発表した。この中で、「大学部に於ては、法学、文学、理財の外に、更らに政治学科を置いて有為の政治家を養成する筈なり。」と述べている。

(3) 福沢諭吉は明治三二年奇蹟的に脳出血から回復すると、門下の高弟を集めて単に慶應義塾の塾生のみならず、当時の社会一般の新しい道徳基準となるべき「修身要領」の編纂に取り掛り、明治三年（一八九〇年）二月一日に完成した。日清戦争に伴う国家主義の高揚、戦後の経済発展の中で生じた道徳的混乱や退廃の中で、個の確立と個人の尊厳を説いたもので、明治三年（一八八二年）の「教育勅語」にみられる儒教主義的忠孝の道徳に焦点づけられた国家主義の対極に立つものであった。この「修身要領」の内容を端的に表現する標語として用いられたのが「独立自尊」ということばである。なお、福沢は「修身要領」を「時事新報」紙上で発表するとともに、全国各地に遊説隊を派遣して一大道徳運動を繰り広げた。一度、福沢がこの「修身要領」を発表すると、これを支持するものと、忠孝の道徳を説く教育勅語を否定するものではないかという批判論の間で激しい論争が展開された。これは福沢のソフト面での最後の事業となった。（『慶應義塾百年史』中巻（前）四四五―四九四頁）。

(4) 明治一九年、勅令により帝国大学令が制定され、帝国大学が設立された。初代総長には慶應義塾出身の渡辺洪基が就任した。この年の夏、福沢諭吉は慶應義塾社中（教職員、塾生、卒業生）の年度総会で、国家的見地からみて文科系大学は私学の手による方が有利であることを説いて、大学設立の決意を表明した。

「……諭吉の思ふに日本国の金を費して日本人を教育するに、官の手を以てすると私の手を以てすると教育上に厘毫の差なくして費用は凡そ三と一との如くなるべし。即ち政府にて三十万円を費す所を、私の手なれば十万円にて事足り或は余りある可しと信ず。損益明白の数にして、此数に就ては朝野共に能く異議を入るゝ者なし。故に諭吉は国の経済の点より見ても常に私塾の利を説く者なれども、説ある者は金を得ず、如何ともす可らず。今諭吉の説を以て此慶應義塾の維持法を申せば、生徒の数を三百名として、毎年一万五千円の補助あれば、文学の学校として世に愧るなきの組織を成すべし。補助金一万五千円に加ふるに、学生より授業料を収入すること毎一名毎年二十四円、三百名七千二百円を合して、二万二千二百円あり。此内一万七千円を以て内外人教師の給料並に文学の予備理科学の費用に供し、残り五千二百円を塾舎の営繕諸雑費と為したらば、本塾に卒業する生徒は数学士、法学士、哲学士、経済商売学士等にして完全の者なる可し。但し学校の程度は際限なきものにして、僅に毎年二万余円を投じて非常の結果を買ふ可きにあらざれども、私費二万二千二百円を以て買ふ所の物は、公費六万六千六百円に直するものよりも更に善美なる可きは敢て保証する所なり。維持社中諸君

資料1〔慶應義塾百年史〕中巻(前)一九〇頁)

(A) 大学部、普通部在学学生数

年度(一一十二月)	大学部年度末在学学生数	普通部年度末在学学生数
明治二十三年	文学科 二一五 理科 〇六 法律科 一七四	一、〇九九
明治二十四年	文学科 二二四 理科 一七四 法律科 一三三	一、〇五一
明治二十五年	文学科 三四四 理科 一七四 法律科 一三三	九一六
明治二十六年	文学科 三三三 理科 四九二 法律科 一四二	七六〇
明治二十七年	文学科 二四六 理科 四四七 日本法律科 七七	六三八
明治二十八年	文学科 一五七 理科 一七九 日本法律科 三五三	五五六
明治二十九年	文学科 一四一 理科 一五三 日本法律科 一七二	六〇二
明治三十年	文学科 一八九 理科 一五六 日本法律科 一六	八三七

(注) 数字はすべて学事報告による。以下これに同じ。

明治二十八年の日本法律科の学生数三名は、明治二十八年八月から十二月までの学事報告によったものであるが、同年七月末の在学人員は八名となっているのに、十二月末までに退学生がいない。

にして日本人の教育と日本国の経済とに御著眼あらば、自己にも御勤考、尚ほ広く天下有志の人々へ御話し願ひ度き事なり。〔福沢諭吉全集〕一―卷六二頁。

翌二〇年、福沢諭吉は慶應義塾出身で横浜正金銀行の創立に参加し、当時大蔵省にあった小泉信吉を呼び戻し、総長に就任させ、小泉を中心に大学設立の準備を進めさせた。かくて明治二二年（一八八九年）大学設立にあつて「慶應義塾資本金」の募金運動が始まり、翌明治二三年一月大学の発足をみるようになった。〔慶應義塾百年史〕中巻（前）一一九―八頁。

(5) 上述注(4)の福沢諭吉の決意表明にもみられるように、慶應義塾は大学発足にあたり、在学生は各学科一〇〇名、全学で三〇〇名を予定していた。しかし、実際には開設初年度の明治二三年の四一名はしばらくおくとして、明治二三年から三〇年まで最も多い年で一〇四名、大体八〇名から九〇名前後を上下していた。〔慶應義塾百年史〕中巻（前）一八九―一九〇頁。資料1参照。

(6) 慶應義塾は明治二〇年当時、外国人教師六、七名を雇入れて英語を教えていた。しかし、これら教員のうち、後に立教学院の総理となるラテン語、修辞学、歴史学等の教授ロイド (Arthur Lloyd) を除いては専門を持った学者というわけではなかった。そこで、大学の設立にあたり、各学科に一名ずつその分野に関する学識ある学者を主任教授として招聘することとなった。慶應義塾はハーバード大学のエリオット総長に推薦を依頼し、文学科に関しては英文学者のリスカム (William S. Lisscomb)、理財学科にはドロップバス (Garrett Droppers)、法律学科にはウィグモア (John Henry Wigmore) が来日することになった。このうちリスカムはブラウン大学出身であったが、ドロップバスとウィグモアはハーバード大学出身で、いずれも将来を囑望された新進学者であった。給与はいずれも年俸二、三〇〇円で、三人で六、九〇〇円に達した。〔慶應義塾百年史〕中巻（前）三六一―四八頁。

明治二三年の大学の学事収入は一、五七七円、収入総計が四、六三三円で、支出総計は一、一五〇円、差引き六、五一七円の赤字であった。支出のうち給与は、九、四四六円でこのうち六、九〇〇円が三人の主任教授の給与であったから、当時の慶應義塾にとってこれが如何に過大な負担であったかわかる。〔慶應義塾百年史〕（付録 一〇四―一〇五頁）。資料2参照。なお政治学部開始にあつては外国人主任教授の招聘は行なわれなかった。財政の逼迫もさることながら、翌明治二三年に実現した、外国人主任教授への依存から脱却し、慶應義塾出身者の若手教員を海外留学に派遣し、慶應義塾自身で大学教員の養成に乗り出すという政策の根本的転換がなされたためである。

もっとも外国人教授の招聘が全く行なわれなかったわけではなく、明治四一年、マックラレン (W. W. McLaren) が招かれて主として政治学科で英国憲法史、市政論を論じている。

資料2 『慶應義塾百年史』付録104—105頁)

年度	収入		支出		差引額
	学事収入	その他	給料	その他	
明治三十三年	大学部 収入 一、五七、〇〇〇	普通部 収入 一、〇〇、〇〇〇	大学部 支出 一、〇〇、〇〇〇	普通部 支出 一、〇〇、〇〇〇	(一) 六、七、〇〇〇
	大学部 収入 一、五七、〇〇〇	普通部 収入 一、〇〇、〇〇〇	大学部 支出 一、〇〇、〇〇〇	普通部 支出 一、〇〇、〇〇〇	(二) 六、七、〇〇〇
明治三十四年	大学部 収入 一、五七、〇〇〇	普通部 収入 一、〇〇、〇〇〇	大学部 支出 一、〇〇、〇〇〇	普通部 支出 一、〇〇、〇〇〇	(一) 六、七、〇〇〇
	大学部 収入 一、五七、〇〇〇	普通部 収入 一、〇〇、〇〇〇	大学部 支出 一、〇〇、〇〇〇	普通部 支出 一、〇〇、〇〇〇	(二) 六、七、〇〇〇
明治三十五年	大学部 収入 一、五七、〇〇〇	普通部 収入 一、〇〇、〇〇〇	大学部 支出 一、〇〇、〇〇〇	普通部 支出 一、〇〇、〇〇〇	(一) 六、七、〇〇〇
	大学部 収入 一、五七、〇〇〇	普通部 収入 一、〇〇、〇〇〇	大学部 支出 一、〇〇、〇〇〇	普通部 支出 一、〇〇、〇〇〇	(二) 六、七、〇〇〇

(備考) 収入の部の「学事収入」には入学金、授業料、入学試験料、受験料を含み、それ以外の収入すべてを「その他」とし、支出の部の「給料」には人件費いづきを含み、それ以外の支出すべてを「その他」とする。昭和十四年度まで各年度ともこれに準ずる。

(備考) 第一期第一回評議員会の決議により、明治二十三年度以降は会計報告が左の三様になされた。
 大学部勘定(大学部学生からの収入と、同部のために募集した資本金の補助による)
 慶應義塾勘定(地所家屋等から生ずる収入と入社会とをもつて、家屋建築修繕土工邸内取締等の費にあてる)
 普通部勘定(授業料塾費書籍損料等の収入をもつて、教員役員等の給料その他の諸経費にあてる)

(備考) 商業学校は新設以來日浅く、入学生も少なく、収支償わなため、普通部からの補助をうけていたが、このときから経済的に独立した。

明治三十四年	大学部 収入 一、五七、〇〇〇	普通部 収入 一、〇〇、〇〇〇	大学部 支出 一、〇〇、〇〇〇	普通部 支出 一、〇〇、〇〇〇	(一) 六、七、〇〇〇
明治三十五年	大学部 収入 一、五七、〇〇〇	普通部 収入 一、〇〇、〇〇〇	大学部 支出 一、〇〇、〇〇〇	普通部 支出 一、〇〇、〇〇〇	(二) 六、七、〇〇〇

明 治 三 十 年	明 治 三 十 一 年	明 治 三 十 二 年	明 治 三 十 三 年	明 治 三 十 四 年	明 治 三 十 五 年	明 治 三 十 六 年	明 治 三 十 七 年	明 治 三 十 八 年	明 治 三 十 九 年	明 治 四 十 年
(一) 入 学 生 数 一 百 七 十 七 名 (二) 卒 業 生 数 一 百 七 十 七 名 (三) 在 校 生 数 一 百 七 十 七 名 (四) 学 費 一 百 七 十 七 圓	(一) 入 学 生 数 一 百 八 十 七 名 (二) 卒 業 生 数 一 百 八 十 七 名 (三) 在 校 生 数 一 百 八 十 七 名 (四) 学 費 一 百 八 十 七 圓	(一) 入 学 生 数 一 百 九 十 七 名 (二) 卒 業 生 数 一 百 九 十 七 名 (三) 在 校 生 数 一 百 九 十 七 名 (四) 学 費 一 百 九 十 七 圓	(一) 入 学 生 数 一 百 十 一 名 (二) 卒 業 生 数 一 百 十 一 名 (三) 在 校 生 数 一 百 十 一 名 (四) 学 費 一 百 十 一 圓	(一) 入 学 生 数 一 百 十 一 名 (二) 卒 業 生 数 一 百 十 一 名 (三) 在 校 生 数 一 百 十 一 名 (四) 学 費 一 百 十 一 圓	(一) 入 学 生 数 一 百 十 一 名 (二) 卒 業 生 数 一 百 十 一 名 (三) 在 校 生 数 一 百 十 一 名 (四) 学 費 一 百 十 一 圓	(一) 入 学 生 数 一 百 十 一 名 (二) 卒 業 生 数 一 百 十 一 名 (三) 在 校 生 数 一 百 十 一 名 (四) 学 費 一 百 十 一 圓	(一) 入 学 生 数 一 百 十 一 名 (二) 卒 業 生 数 一 百 十 一 名 (三) 在 校 生 数 一 百 十 一 名 (四) 学 費 一 百 十 一 圓	(一) 入 学 生 数 一 百 十 一 名 (二) 卒 業 生 数 一 百 十 一 名 (三) 在 校 生 数 一 百 十 一 名 (四) 学 費 一 百 十 一 圓	(一) 入 学 生 数 一 百 十 一 名 (二) 卒 業 生 数 一 百 十 一 名 (三) 在 校 生 数 一 百 十 一 名 (四) 学 費 一 百 十 一 圓	(一) 入 学 生 数 一 百 十 一 名 (二) 卒 業 生 数 一 百 十 一 名 (三) 在 校 生 数 一 百 十 一 名 (四) 学 費 一 百 十 一 圓
<p>(備考) 以下の年から明治三十年までは商業学校の会計が独立しては報告なし。</p>										

〔第一表〕明治二十三年 九月

(注)

改正前の正科は本科予科ともに四級、合して八級制で年限はおよそ五カ年、別科は六級で年限はおよそ四カ年であった。(明治十八年九月より)。幼稚舎は明治七年の創設で、この学科課程は明治二十三年五月から実施したものである。幼稚舎五級以上は中学校程度のものであった。

幼稚舎	普通部	別科	大学部																																																																																								
<table border="1"> <tr><td>特別二年</td></tr> <tr><td>特別一年</td></tr> <tr><td>一級</td></tr> <tr><td>二級</td></tr> <tr><td>三級</td></tr> <tr><td>四級</td></tr> <tr><td>五級</td></tr> <tr><td>級外一番</td></tr> <tr><td>級外二番</td></tr> <tr><td>級外三番</td></tr> </table>	特別二年	特別一年	一級	二級	三級	四級	五級	級外一番	級外二番	級外三番	<table border="1"> <tr> <th>正科</th> <th>本科</th> <th>予科</th> <th>外</th> </tr> <tr> <td>一年八月</td> <td>一等</td> <td>一等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>二年四月</td> <td>二等</td> <td>二等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>三年十月</td> <td>三等</td> <td>三等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>六月</td> <td>四等</td> <td>四等</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>五等</td> <td>五等</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>級外一番</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>級外二番</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>級外三番</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>級外四番</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>級外五番</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>級外六番</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>級外七番</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>級外八番</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>級外九番</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>級外十番</td> <td></td> </tr> </table>	正科	本科	予科	外	一年八月	一等	一等		二年四月	二等	二等		三年十月	三等	三等		六月	四等	四等			五等	五等				級外一番				級外二番				級外三番				級外四番				級外五番				級外六番				級外七番				級外八番				級外九番				級外十番		<table border="1"> <tr> <th>別科</th> </tr> <tr> <td>一年</td> </tr> <tr> <td>二年</td> </tr> <tr> <td>三年</td> </tr> <tr> <td>四年</td> </tr> <tr> <td>五年</td> </tr> </table>	別科	一年	二年	三年	四年	五年	<table border="1"> <tr> <th>大学部</th> </tr> <tr> <td>三年</td> </tr> <tr> <td>二年</td> </tr> <tr> <td>一年</td> </tr> <tr> <td>法律科</td> </tr> <tr> <td>文理科</td> </tr> <tr> <td>理財科</td> </tr> <tr> <td>文科</td> </tr> </table>	大学部	三年	二年	一年	法律科	文理科	理財科	文科
特別二年																																																																																											
特別一年																																																																																											
一級																																																																																											
二級																																																																																											
三級																																																																																											
四級																																																																																											
五級																																																																																											
級外一番																																																																																											
級外二番																																																																																											
級外三番																																																																																											
正科	本科	予科	外																																																																																								
一年八月	一等	一等																																																																																									
二年四月	二等	二等																																																																																									
三年十月	三等	三等																																																																																									
六月	四等	四等																																																																																									
	五等	五等																																																																																									
		級外一番																																																																																									
		級外二番																																																																																									
		級外三番																																																																																									
		級外四番																																																																																									
		級外五番																																																																																									
		級外六番																																																																																									
		級外七番																																																																																									
		級外八番																																																																																									
		級外九番																																																																																									
		級外十番																																																																																									
別科																																																																																											
一年																																																																																											
二年																																																																																											
三年																																																																																											
四年																																																																																											
五年																																																																																											
大学部																																																																																											
三年																																																																																											
二年																																																																																											
一年																																																																																											
法律科																																																																																											
文理科																																																																																											
理財科																																																																																											
文科																																																																																											

〔第二表〕明治二十四年 五月

商業学校	幼稚舎	普通部	別科	大学部																																																																																																																																						
<table border="1"> <tr> <th>高等科</th> <th>専修科</th> </tr> <tr> <td>一級</td> <td></td> </tr> <tr> <td>二級</td> <td></td> </tr> <tr> <td>三級</td> <td></td> </tr> </table>	高等科	専修科	一級		二級		三級		<table border="1"> <tr> <th>幼稚舎</th> <th>本科</th> <th>予科</th> <th>外</th> </tr> <tr> <td>特別二年</td> <td>一等</td> <td>一等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別一年</td> <td>二等</td> <td>二等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一等</td> <td>三等</td> <td>三等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>二等</td> <td>四等</td> <td>四等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>三等</td> <td>五等</td> <td>五等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>四等</td> <td></td> <td>級外一番</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一級</td> <td></td> <td>級外二番</td> <td></td> </tr> <tr> <td>二級</td> <td></td> <td>級外三番</td> <td></td> </tr> <tr> <td>三級</td> <td></td> <td>級外四番</td> <td></td> </tr> <tr> <td>四級</td> <td></td> <td>級外五番</td> <td></td> </tr> <tr> <td>五級</td> <td></td> <td>級外六番</td> <td></td> </tr> </table>	幼稚舎	本科	予科	外	特別二年	一等	一等		特別一年	二等	二等		一等	三等	三等		二等	四等	四等		三等	五等	五等		四等		級外一番		一級		級外二番		二級		級外三番		三級		級外四番		四級		級外五番		五級		級外六番		<table border="1"> <tr> <th>普通部</th> <th>本科</th> <th>予科</th> <th>外</th> </tr> <tr> <td>一年八月</td> <td>一等</td> <td>一等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>二年四月</td> <td>二等</td> <td>二等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>三年十月</td> <td>三等</td> <td>三等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>六月</td> <td>四等</td> <td>四等</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>五等</td> <td>五等</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>級外一番</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>級外二番</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>級外三番</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>級外四番</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>級外五番</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>級外六番</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>級外七番</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>級外八番</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>級外九番</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>級外十番</td> <td></td> </tr> </table>	普通部	本科	予科	外	一年八月	一等	一等		二年四月	二等	二等		三年十月	三等	三等		六月	四等	四等			五等	五等				級外一番				級外二番				級外三番				級外四番				級外五番				級外六番				級外七番				級外八番				級外九番				級外十番		<table border="1"> <tr> <th>別科</th> </tr> <tr> <td>一年</td> </tr> <tr> <td>二年</td> </tr> <tr> <td>三年</td> </tr> <tr> <td>四年</td> </tr> <tr> <td>五年</td> </tr> </table>	別科	一年	二年	三年	四年	五年	<table border="1"> <tr> <th>大学部</th> </tr> <tr> <td>三年</td> </tr> <tr> <td>二年</td> </tr> <tr> <td>一年</td> </tr> <tr> <td>法律科</td> </tr> <tr> <td>文理科</td> </tr> <tr> <td>理財科</td> </tr> <tr> <td>文科</td> </tr> </table>	大学部	三年	二年	一年	法律科	文理科	理財科	文科
高等科	専修科																																																																																																																																									
一級																																																																																																																																										
二級																																																																																																																																										
三級																																																																																																																																										
幼稚舎	本科	予科	外																																																																																																																																							
特別二年	一等	一等																																																																																																																																								
特別一年	二等	二等																																																																																																																																								
一等	三等	三等																																																																																																																																								
二等	四等	四等																																																																																																																																								
三等	五等	五等																																																																																																																																								
四等		級外一番																																																																																																																																								
一級		級外二番																																																																																																																																								
二級		級外三番																																																																																																																																								
三級		級外四番																																																																																																																																								
四級		級外五番																																																																																																																																								
五級		級外六番																																																																																																																																								
普通部	本科	予科	外																																																																																																																																							
一年八月	一等	一等																																																																																																																																								
二年四月	二等	二等																																																																																																																																								
三年十月	三等	三等																																																																																																																																								
六月	四等	四等																																																																																																																																								
	五等	五等																																																																																																																																								
		級外一番																																																																																																																																								
		級外二番																																																																																																																																								
		級外三番																																																																																																																																								
		級外四番																																																																																																																																								
		級外五番																																																																																																																																								
		級外六番																																																																																																																																								
		級外七番																																																																																																																																								
		級外八番																																																																																																																																								
		級外九番																																																																																																																																								
		級外十番																																																																																																																																								
別科																																																																																																																																										
一年																																																																																																																																										
二年																																																																																																																																										
三年																																																																																																																																										
四年																																																																																																																																										
五年																																																																																																																																										
大学部																																																																																																																																										
三年																																																																																																																																										
二年																																																																																																																																										
一年																																																																																																																																										
法律科																																																																																																																																										
文理科																																																																																																																																										
理財科																																																																																																																																										
文科																																																																																																																																										

(注)

商業学校(夜間)は一年を三学期に分け各学期に生徒を募集している。

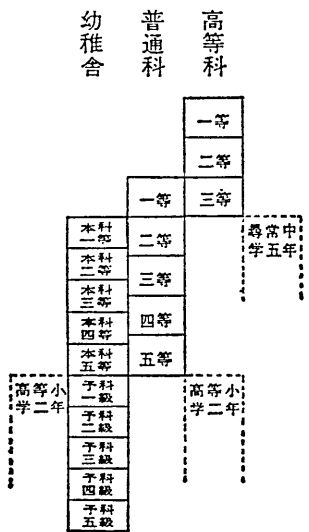
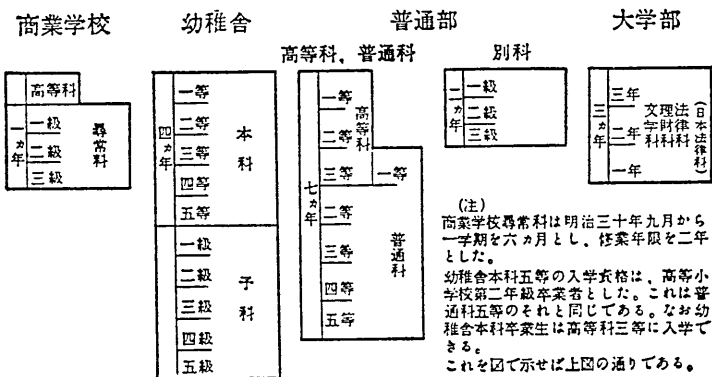
〔第三表〕明治二十六年 ころ

商業学校	幼稚舎	普通部	別科	大学部																																																																																																																																				
<table border="1"> <tr> <th>高等科</th> <th>専修科</th> </tr> <tr> <td>一級</td> <td></td> </tr> <tr> <td>二級</td> <td></td> </tr> <tr> <td>三級</td> <td></td> </tr> </table>	高等科	専修科	一級		二級		三級		<table border="1"> <tr> <th>幼稚舎</th> <th>本科</th> <th>高等小学校</th> <th>外</th> </tr> <tr> <td>一等</td> <td>一等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>二等</td> <td>二等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>三等</td> <td>三等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>四等</td> <td>四等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>五等</td> <td>五等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一級</td> <td></td> <td>級外一番</td> <td></td> </tr> <tr> <td>二級</td> <td></td> <td>級外二番</td> <td></td> </tr> <tr> <td>三級</td> <td></td> <td>級外三番</td> <td></td> </tr> <tr> <td>四級</td> <td></td> <td>級外四番</td> <td></td> </tr> <tr> <td>五級</td> <td></td> <td>級外五番</td> <td></td> </tr> <tr> <td>六級</td> <td></td> <td>級外六番</td> <td></td> </tr> </table>	幼稚舎	本科	高等小学校	外	一等	一等			二等	二等			三等	三等			四等	四等			五等	五等			一級		級外一番		二級		級外二番		三級		級外三番		四級		級外四番		五級		級外五番		六級		級外六番		<table border="1"> <tr> <th>普通部</th> <th>本科</th> <th>予科</th> <th>外</th> </tr> <tr> <td>十学期(二年四月)</td> <td>一等</td> <td>一等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>おおよそ六か年</td> <td>二等</td> <td>二等</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>三等</td> <td>三等</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>四等</td> <td>四等</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>五等</td> <td>五等</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>級外一番</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>級外二番</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>級外三番</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>級外四番</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>級外五番</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>級外六番</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>級外七番</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>級外八番</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>級外九番</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>級外十番</td> <td></td> </tr> </table>	普通部	本科	予科	外	十学期(二年四月)	一等	一等		おおよそ六か年	二等	二等			三等	三等			四等	四等			五等	五等				級外一番				級外二番				級外三番				級外四番				級外五番				級外六番				級外七番				級外八番				級外九番				級外十番		<table border="1"> <tr> <th>別科</th> </tr> <tr> <td>一年</td> </tr> <tr> <td>二年</td> </tr> <tr> <td>三年</td> </tr> </table>	別科	一年	二年	三年	<table border="1"> <tr> <th>大学部</th> </tr> <tr> <td>三年</td> </tr> <tr> <td>二年</td> </tr> <tr> <td>一年</td> </tr> <tr> <td>法律科</td> </tr> <tr> <td>文理科</td> </tr> <tr> <td>理財科</td> </tr> <tr> <td>文科</td> </tr> </table>	大学部	三年	二年	一年	法律科	文理科	理財科	文科
高等科	専修科																																																																																																																																							
一級																																																																																																																																								
二級																																																																																																																																								
三級																																																																																																																																								
幼稚舎	本科	高等小学校	外																																																																																																																																					
一等	一等																																																																																																																																							
二等	二等																																																																																																																																							
三等	三等																																																																																																																																							
四等	四等																																																																																																																																							
五等	五等																																																																																																																																							
一級		級外一番																																																																																																																																						
二級		級外二番																																																																																																																																						
三級		級外三番																																																																																																																																						
四級		級外四番																																																																																																																																						
五級		級外五番																																																																																																																																						
六級		級外六番																																																																																																																																						
普通部	本科	予科	外																																																																																																																																					
十学期(二年四月)	一等	一等																																																																																																																																						
おおよそ六か年	二等	二等																																																																																																																																						
	三等	三等																																																																																																																																						
	四等	四等																																																																																																																																						
	五等	五等																																																																																																																																						
		級外一番																																																																																																																																						
		級外二番																																																																																																																																						
		級外三番																																																																																																																																						
		級外四番																																																																																																																																						
		級外五番																																																																																																																																						
		級外六番																																																																																																																																						
		級外七番																																																																																																																																						
		級外八番																																																																																																																																						
		級外九番																																																																																																																																						
		級外十番																																																																																																																																						
別科																																																																																																																																								
一年																																																																																																																																								
二年																																																																																																																																								
三年																																																																																																																																								
大学部																																																																																																																																								
三年																																																																																																																																								
二年																																																																																																																																								
一年																																																																																																																																								
法律科																																																																																																																																								
文理科																																																																																																																																								
理財科																																																																																																																																								
文科																																																																																																																																								

(注)

この課程は明治二十六年ころのものとして推定される。日本法律科は明治二十六年六月から大学部法律科に付設。「時事新報」(明治二十六年十月十五日付)に「慶應義塾幼稚舎附屬小学校」新設とある。

〔第四表〕 明治二十九年九月



(7) この改革原案は、教員会議の議を経て明治三〇年（一八九七年）九月十六日開催の第四期第十七回評議員会に付議され、「慶應義塾学制変更の件」として左のとおり議決されている。

- 一、慶應義塾の主力を大学に集注し、其卒業生の養成を以て目的とすること。
- 二、大学部及普通部の学年は毎年五月より開始し、五月より翌年三月に至る一ヶ年を一学年とす。
- 三、前条を実施するため明年一月より学級を合併すること。
- 四、大学部、普通部を連結して一体と為し、左の如く学科を分つこと。

大学（文学部、法学部、政治学部、理財学部一五年）

中学（五年） 小学（六年）

〔慶應義塾百年史〕中巻（前）二〇七頁。

(8) 明治二三年大学開設にあたり、大学の修業年限は三年とし、従来の正科、別科を改組した普通部を修了したものを大学に進学せしめた。従来、正科は本科、予科に分かれ五年制、別科は四年制であったが、大学開設と同時に、これを大学部に対して普通部と呼ぶことになり、正科は本科、予科で計六年、別科は三年四ヶ月に改められた。普通部では一年は三学期に分かれ、入学には定まった日はなく、申込に応じて入学試験が行なわれ、学力相当のクラスに編入された。各学期ごとに卒業生を出していた。正科の予科は英語の訳読解釈の力を養うことを目的とし、本科は講義と自修により知識を広むる課程とされ、高等普通教育が教授されていた。別科はすでに一度社会に出た後、英学を学ぶ志をたてた年長者（明治二六年の学期では満一八歳以上とされている）のための訳読専攻の課程で、スペンサーの教育論や社会学、代議政体、マコーレーの憲法史、ミルの経済論、自由論、代議政体論などの講義輪講が行なわれていた。明治一七年（一八八四年）正科本科の卒業生が米國のコーネル大学ロースクールに無試験で編入された記録（『時事新報』明治二〇年一月五日付）があるので、『慶應義塾百年史』中巻（前）一〇四頁）、正科本科に対して米國で大学入学程度の資格が認められていたことがわかる。

幼稚舎は明治七年の創立になるが、満六歳から一五歳までの児童を收容するものとされ、明治二三年の改革で五年制の中等程度の課程とこれを修了したものを收容する二年制の特別課程と、中学の予科ともいべき小学課程からなっていた。

その後、明治二〇年代を通じて慶應義塾の諸学校の制度は数度にわたり改正が加えられ、明治二九年には普通部は高等科が三年制、普通科は五年制で、普通科から高等科に進むものは普通科四年修了で高等科に進むことができ、計七年、別科は二年制に改められた。また幼稚舎は中等教育を施す本科が四年制、初等教育課程の教育を施す予科は五年となり、幼稚舎本科の卒業生も高等科に入学できた。

明治三十一年、政治学部開設に伴う慶應義塾の学制改革によって、このような不揃いな諸学校の制度が整備され、大学科五ヶ年、普通科（中等教育）五ヶ年、幼稚舎（初等教育）六ヶ年となり、全学一年一回五月入学に改められた。慶應義塾ではこれをもって一貫教育体制の確立と呼んでいる。（『慶應義塾百年史』中巻（前）九九—一五二頁）。資料3参照

(9) この頃まで、各学科の呼称は文学科を除いては理財学科、法律学科と「学」をつけて呼んだり、理財科、法律科と「学」を除いて呼んだり、同一学則の中でも無頓着、不統一に使われていた。この呼称は慶應義塾大学に大学院の設置された明治三十九年度から厳密に統一され、大正九年大学令による改組が行なわれるまでは政治科、理財科、法律科、文学科と呼ばれた。また大正九年以降法学部を構成する二学科は法律学科、政治学科と呼ばれることになった。

(10) 明治三十三年度の学事報告（『慶應義塾学報』明治三四年一〇月号）によると、「本年度の始めより新学制を実施せしを以て旧学制に作りて編成せられたる学科中には今後自然廢絶に属するものあるを免れずと雖ども理財学科及法律学科は依然専攻することを得ることなせり」とあり、学生の反対で年度中に事実上分科制の復活を予儀なくされたことがわかる。但し入学進學及学生の現在人員数表をみると、各学科とも第四、五学年の欄には数字が入っているが、第三学年の欄はいずれも〇であり、各科学共通の大学の項に第一学年、第二学年の欄に続いて、第三学年の欄が設けられ、そこに数字が入っている。従ってこの年度は専門に分かれる第三学年については分科制を廢したことがわかる。しかし、明治三四年度の学事報告（『慶應義塾学報』明治三六年一月号）では各学科とも第四、五学年だけでなく、第三学年から各欄学生数が記入され、大学部の項は第一学年、第二学年の欄のみになっている。旧に復したことがわかる。しかし、明治三七年二月の『慶應義塾学報』（七四号）八二頁に「義塾にては昨年五月学年開始と共に大学部を分科制に改め、法律、理財、政治の各学科に改正を加えて夫々に特色を明にし、海外留学より帰朝せる講師等主として教授に尽瘁しつゝあり」とあるので、制度上正式に分科制が復活したのは明治三三年度に専門課程に進んだ三年生の卒業した明治三十六年のことのようにである。

明治三十三年度・大学部入学退學及現在人員表（『慶應義塾学報』明治三四年一〇月号）

学 科	学 級		受 験 入 学 員	退 学 人 員	学 年 末 現 在 人 員
	慶應義塾卒業生 ヨリ編入人員	慶應義塾卒業生 ヨリ編入人員			
文 学 科	三 学 年	〇	〇	〇	〇
		〇	〇	〇	〇
	四 学 年	〇	〇	〇	〇
		〇	〇	〇	〇
	五 学 年	一 人	〇	二 人	三 人

政治学科			法律学科			理財学科			大学部					
五学年	四学年	三学年	五学年	四学年	三学年	五学年	四学年	三学年	三学年	二学年	一学年	三学年	二学年	一学年
二人	一人	〇	三人	六人	二人	二十三人	四十人	五十一人	六十一人	六十七人	百三十二人	六十一人	六十七人	百三十二人
〇	〇	〇	〇	〇	一人	〇	〇	一人	三人	三人	三十四人	三人	三人	三十四人
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	四人	九人	八人	二十三人	九人	八人	二十三人
二人	一人	〇	三人	六人	三人	二十三人	四十人	四十八人	五十五人	六十二人	百四十三人	五十五人	六十二人	百四十三人

明治三十四年度・大学部入学退学及現在人員表（慶應義塾學報「明治三十六年一月号」）

学科
学年
前学年在籍者
より編入人員
受験入
人員
半途退
学人員
現在人員

大学部 一学年 百三十三人 九十四人 五十六人 百七十一人
 二学年 百〇五人 四人 八人 百〇一人

合計 三百六十六人 百人 六十八人三百九十八人

(11) 明治二六年(一八九三年)、文官任用令の制定により、政府はそれまで認めていた特定の私学卒業者の高等試験の受験資格を認めなくなつた。しかし、判事検事に対しては、従来の判事検事登用試験規則を改正し、司法大臣の指定した私学で三年以上法律学を学んだ卒業生に対して引続き受験資格を認めることにした。慶應義塾の法律学科は従来主任教授ウィグモアのものと、英法中心の独自の課程を採用していたため、司法省の指定校となっていなかったが、この改正を機会に指定校に加えられる。しかし、分科制を廃止するとこの資格を失うということで法律学科の学生が反対したわけである。(『慶應義塾百年史』中巻(後)八七―八八頁)。

(12) 専門学校令(明治三十六年三月二十七日 勅令第六十一号)

第一条 高等ノ學術技芸ヲ教授スル学校ハ専門学校トス

専門学校ハ特別ノ規定アル場合ヲ除クノ外本令ノ規定ニ依ルヘシ

第二条 (省略)

第三条 私人ハ専門学校ヲ設置スルコトヲ得

第四条 (省略)

第五条 (省略)

第六条 専門学校ノ修業年限ハ三箇年以上トス

第七条 専門学科ニ於テハ予科、研究科及別科ヲ置クコトヲ得

(以下省略)

(13) 明治三八年二月一日『時事新報』。

(14) 『慶應義塾百年史』(付録)一〇八頁。

(15) 「目下京都大学すらなお海外留学生の帰朝を待つて講堂を充す位にして、教師の欠乏はなほだしき折柄なるに、今また明年度に於いて東北大学の設立せらるるあり、九州大学もせむその内設立せざるべからざる必要を見る、ここに於いてもっとも研究せざるべからざるは、校舎の建築にあらず器械類の購入にあらずして、実に教師の欠乏に在り、いかにして適當なる教師を得べきか、これ当局者の常に苦心する処なりと聞く。」

明治三十二年六月二十七日「東京日日」(『明治ニユース事典』VI 毎日コミュニケーションズより引用)。

(16) 明治二〇年制定の学位令は博士と大博士に分け、前者は帝国大学に設置された大学院に入学し、一定の試験に合格したものの、およびこれと同等以上の学力のあるものに授けられ、大博士は博士会で学問上特に功績ありと認められたものに授けられるとしていた。しかし、実際には大学院も有名無実であり、大博士も授与された例はなかった。

明治三十一年の改正学位令はつぎの通りであったが、この学位令でも大学院は有名無実であった。

学位令(明治三十一年十二月九日 勅令第三百四十四号)

第一条 学位ハ法学博士、医学博士、薬学博士、工学博士、文学博士、理学博士、農学博士、林学博士及獣医学博士ノ九種トス

第二条 学位ハ文部大臣ニ於テ左ニ掲クル者ニ之ヲ授ク

一 帝国大学大学院ニ入り定規ノ試験ヲ経タル者又ハ論文ヲ提出シテ学位ヲ請求シ帝国大学分科大学教授会ニ於テ之ト同等以上ノ学力アリト認メタル者

二 博士会ニ於テ学位ヲ授クヘキ学力アリト認メタル者

帝国大学分科大学教授ニハ当該帝国大学総長ノ推薦ニ依リ文部大臣ニ於テ学位ヲ授クルコトヲ得

第三条 学位ヲ有スル者其ノ榮譽ヲ汚辱スルノ行為アルトキハ博士会ノ議ヲ経テ文部大臣其ノ学位ヲ褫奪ス

第四条 明治二十年勅令第十三号学位令ニ依リ授与シタル学位ハ本令ノ学位ト同一ノモノトス

第五条 本令ニ関スル細則ハ文部大臣之ヲ定ム

(17) 大学令(大正七年十二月六日 勅令第三百八十八号)

第一条 大学ハ国家ニ須要ナル學術ノ理論及応用ヲ教授シ並其ノ蘊奥ヲ攻究スルヲ以テ目的トシ兼テ人格ノ陶冶及國家思想ノ涵養ニ留意スヘキモノトス

第二条 大学ニハ數個ノ学部ヲ置クヲ常例トス但シ特別ノ必要アル場合ニ於テハ單一ノ学部ヲ置クモノヲ以テ一大学ト為スコトヲ得

学部ハ法学、医学、工学、文学、理学、農学、経済学及商学ノ各部トス

特別ノ必要アル場合ニ於テ事實及規模一学部ヲ構成スルニ適スルトキハ前項ノ学部ヲ分合シテ学部ヲ設クルコトヲ得

第三条 学部ニハ研究科ヲ置クヘシ

數個ノ学部ヲ置キタル大学ニ於テハ研究科間ノ連絡協調ヲ期スル為之ヲ総合シテ大学院ヲ設クルコトヲ得

第四条 大学ハ帝国大学其ノ他官立ノモノノ外本令ノ規定ニ依リ公立又ハ私立ト為スコトヲ得

(以下略)

(18) 塾長小泉信三の抗議の論説は昭和一八年二月二、三兩日と五日、「毎日新聞」紙上に掲載され、『三田評論』二月号に再録された。(『慶應義塾百年史』中巻(後) 八四一―八五〇頁)。

(19) 一部の大学は昭和二三年度から新制大学に移行したが、慶應義塾大学は昭和二四年度から新制大学に移行することとなり、同年度第一学年から第三学年までが開設された。この時、旧制予科三年を卒業しこの年度、旧制でいえば大学一年に進学するはずのものが、新制大学の専門課程三年に編入され、旧制予科の三年生になるはずのものが新制大学の二年生、旧制予科の二年生になるはずのものが新制大学の一年生に編入された。なおこの年旧制大学の二年に進学したものは、翌二五年度旧制大学の三年生になる。従って放置すると昭和二六年三月には旧制大学の三年生と新制大学の四年生が同時に卒業することになる。そこで、旧制大学の三年生は二五年度九月に卒業することになった。(『慶應義塾百年史』下巻九九―一〇四頁)。

(20) 『慶應義塾学報』(第三号)(明治三二年五月、七二―七四頁)によると大学科第三学年でつぎの四名が転部し、

今城定政 堀内輝美 久田宗作 山室政夫

大学科第一学年には次の七名が入学し

小原石応 菅正 意 北原淑夫 金澤 冬三郎 荒井昌一 楯田五六 渡久地 政島

大学科第三学年で次の一名が編入学している。

里見純吾

新入学者の数は次の通りである。

大学科	一〇
文学科	一一三
理財科	一一三
法律科	一一三
政治科	一一二
計	一四八

(21) 『自明治廿八年八月至明治三十三年四月慶應義塾学事及会計報告』によると政治学科のカリキュラムとして次の表が掲げられている。

政治科課程

第三学年

帝国憲法○経済学○近世政治史○民法(総論、物権)○刑法○仏語或ハ独語(其一ヲ撰バシム)

第四学年

憲法学○财政学○近世政治史○国際公法○民法(債権)○商法

第五学年

行政法○国際私法付法例○民法(物権)○統計学○商法○财政学○社会学

(22) 明治三十一年四月の慶應義塾学報に載った同年の学制改革に伴う各学部のカリキュラムのうち、新設政治学部の部分を抜き出すと次の通りである。このカリキュラムの方が明治二八年―三二年の学事報告に載った実際に行なわれた変更後のカリキュラムよりも体系的に整っている。恐らく講師を選任する段階で、修正を余儀なくされ、学事報告にみられるようなカリキュラムで実施せざるをえなくなったものであらう。

政治学部課程左の如し

第一学年

英語(訳解、修辭、會話、作文、エロキユニシヨシ)

毎週時間

仏語(其一を選ばしむ) 七

独逸語 二

漢文学 二

経済学 六

論理学 二

歴史 三

日本作文 一

時間合計 二三

第二学年

英語(訳解、修辭、會話、作文、エロキユニシヨシ)

毎週時間

七

慶應義塾大学法学部政治学科の回顧と現況

	仏語	二
	(其一を選ばしむ)	
	独逸語	二
	漢文学	二
	法律学	六
	心理学	二
	歴史	三
	日本作文	一
	時間合計	二三
第三学年		
	毎週時間	三
	国家学	三
	憲法学 (帝国憲法)	二
	経済学	五
	近世政治史	二
	民法要論	四
	刑法	二
	仏語	二
	(其一を選ばしむ)	
	独逸語	二
	時間合計	二〇
第四学年		
	毎週時間	三
	憲法学 (国法原理、比較憲法)	三
	財政学	三
	近世政治史	二
	社会学	二
	民法要論	四
	商法	三

刑法	二
時間合計	一九
第五学年	毎週時間
行政学	二
财政学	三
社会問題	二
国際公法	二
国際私法	二
法理学	二
統計学	一
商法	三
時間合計	一七

(23) 『慶應義塾学報』(第二号) 明治三十二年四月、七二―七四頁)
 『自明治廿八年八月至明治三十三年四月慶應義塾学専及会計報告』による政治科の受持講師名は次の通りである。

政治科 (○印ハ辞任セシモノ)	法学士	石渡敏一
刑法各論、全各論、刑事訴訟法	法律学士	古賀廉造
刑法原論、全各論	法学士	副島義一
行政、憲法	法学士	横田秀雄
物権	全上	有賀長雄
国際公法、政治史	全上	平沼騏一郎
債権	全上	嘉山幹一
債権	全上	高木正義
社会学	ドクトル、オフ、フィロソフイー	エノツク、ホバード、ウキツカース
财政	マスター、オー、アーツ	
国際法	リサンシエ、ヅ、ドロア	○ 桜田助作

憲法

商法

国際法

法学士 ○ 織田 一
法学士 ○ 毛戸 勝 元
○ 神 藤 才 一

○印のついでいる教員は明治三十一年の学期途中または学期末、あるいは三十二年の学期途中で辞任したと思われる。もっとも、この表の中には第三学年配当の「経済学」の担当者名が見えないかわりに、開設二年目でまだ学生のいないはずの第五学年に配当された「行政」や「社会学」の担当者名前が載っており、必ずしも正確かどうか疑わしい。いずれにしてもこの受持表に載っている担当者は全員兼任講師で専任教員の名前はみえない。

副島義一の担当科目は「行政・憲法」となっている。理財学科も同様であるが法律学科では「行政」のみとなっている。法律学科には別に○印について「行政法及憲法」の担当者名がみえる。理財学科のカリキュラムにあるのは「行政学」であり、政治学科の当初のカリキュラムも行政学であるので、行政学の講義を受け持つ目的で招かれたものであろう。しかし明治三十三年（一九〇〇年）の理財学科受持表では副島義一の担当は行政法、帝国憲法となっている。従って少くとも明治三十三年以降副島は行政学ではなく行政法を講じたものと思われる。政治学部開設時のカリキュラムでは行政学であったのが、学事報告では行政法に代っているのはそのためであろう。

政治学部の主要科目である政治史と国際公法を担当した兼任講師有賀長雄は元来東京大学文科の出身で歴史学の準助教教授であったが、のち、留学してオーストリアでシュタインの国法学の講義を聴き、またグンプロヴィッツ、ラッツェンホーファーなどオーストリアの社会学的国家論の強い影響を受けた。嶺山政道はわが国における近代政治学の発達を振り返り、国家学派と実証学派の二系譜に分ち、有賀長雄を福沢諭吉、小野梓にはじまる実証主義の系譜に属する山田一郎、高田早苗、長谷川万次郎、大山郁夫らのグループの一人として位置づけている（嶺山政道「日本における近代政治学の発達」一〇七頁―一〇九頁）。しかし、有賀は一般にはむしろ国際法学者として著名で枢密院書記官と総理大臣秘書官を兼ね、日清、日露の両戦役には国際法顧問として従軍し、後早稲田大学教授になった。有賀には「国家学」（明治三二年）、「行政学」（明治三三年）、「国法学」（明治三四年）等の著書がある。

副島義一も早稲田系の学者で東京帝大法科大学卒業後、ベルリン大学に留学し、早稲田大学教授となり、のち中華民國第一次革命にあたっては中国に渡り、孫文の顧問となったり、日中関係で活躍した。

(24) 木場貞長は東京大学文学部を卒業すると文部省に入り、明治一五年（一八八二年）憲法起草調査のためドイツ・オーストリアに赴いた伊藤博文に従ってドイツに留学し、ハイデルベルグ大学で博士の学位を得た。以後文部省にあつて教育行政に携

わり、のち法学博士の学位も授けられた。

すでに明治三四年（一九〇一年）度から、近世政治史の外に外交史が開設されていたが、明治三十六年（一九〇三年）度の学則改正によって、政治外交史に統合され、政治学科固有の設置科目憲法学も比較憲法と科目名が改められた。木場貞長は新設の政治学と比較憲法を担当した。なお、明治三五年（一九〇二年）度中から、憲法、行政は副島にかわり清水澄が担当し、比較憲法は明治三七年（一九〇四年）度は古谷久綱が担当し、明治三八年（一九〇五年）度半ばに新婦朝の専任教授林毅陸と交替している。

清水澄は東京帝大法科大学を卒業後、内務省に入り、ドイツに留学して憲法、行政法を学び、帰国後学習院教授、のちに枢密院議長となった。法学博士の学位を授与され、明治天皇をいたく尊崇した。第二次大戦敗戦後自殺したが明治憲法に殉じたものだといわれる。

古谷久綱は同志社出身でベルギーに留学し法律を学び、帰国後東京高商の教授となった。明治三三年（一九〇〇年）伊藤内閣の秘書官となり、後政友会の代議士となった。

(25) 以下、慶應義塾出身の歴代政治学科教授の経歴、業績についてはつぎの二著に詳細に紹介されているのでこの論文では省略する。

中村菊男「政治学科」『慶應義塾百年史』別巻（大学編）

手塚豊「政治学科九十年―その育成に携わった先輩教授群像―」『塾』一九八七年第六号

なお、林の担当した比較憲法の科目名は明治四二年（一九〇九年）度から比較憲法史に変更されている。

(26) 列国政治史は学則では明治三九年（一九〇六年）度から新設されていたが、実際には田中の帰朝をまわって、はじめて開設されたものである。なお政治学は明治四〇年（一九〇七年）度には一年間兼任の上野貞政が担当しているが、明治四一年（一九〇八年）度から二年間田中が担当した。政治科において最初に政治学を講義した専任教員は田中幸一郎になるわけである。

(27) 大正九年（一九二〇年）に制定された法学部学則にみられる政治学科の開設科目は資料4の通りであった。なお法学部は大正十一年（一九二二年）度最初の卒業生をだす。この年度の政治学科の専任教員は次の通りである。

政治科

政治学、国際公法、研究会、第二研究会

欧洲外交史、東洋外交史

支那法制論、第二研究会

慶應義塾政治学士 板倉卓造

法学博士、慶應義塾文学士 林毅陸

慶應義塾政治学士 及川恒忠

政治史、第二研究会

財政学、経済原論

英国憲法史、比較憲法、第二研究会

第二研究会

第一研究会

なお成瀬義春の担当科目は財政学と経済原論でしかも研究会を担当していなかったが、経済学部には出講していなかったから、法学部の専任教員であったと考えてよいであろう。

(28)

昭和一八年(一九四三年)度の法学部専任教員中政治学科所属のものとその担当科目は次の通りである。

西洋外交史、政治学特殊研究、名著研究(仏)

政治学、政治学特殊研究、国際法

支那政治史、支那法制論、名著研究(仏)

憲法、比較憲法、政治学特殊研究、名著研究(独)

政治哲学、政治学特殊研究、名著研究(英、独)

政治学史、地方政治論、政治学特殊研究、名著研究(仏)

東洋外交史、政治学特殊研究、名著研究(英)

政治制度史、名著研究(英)

(29)

政治学特殊研究、社会学

新制大学の発足した昭和二四年(一九四九年)度における法学部政治学科の専任教員とその担当科目は次の通りであった。

教授 専任 中国政治史・名著研究・研究指導

同 同 政治学・研究指導

同 同 東洋外交史・時事問題・研究指導

同 同 社会学特殊研究・研究指導

同 同 仏国憲法史・仏語・研究指導

同 同 日本政治史・研究指導

助教 専任 西洋外交史・国際政治論・研究指導

法学博士、慶應義塾文学士 田中萃一郎

慶應義塾政治学士 成瀬義春

法学博士、慶應義塾文学士 占部百太郎

慶應義塾政治学士 山崎又治郎

バチエラー、オブ、アーツ(コロラド) デイ、エツチ、ブカナン

マスター、オブ、アーツ(ハーヴァード)

林 毅陸

板倉 卓造

及川 恒忠

山崎 又次郎

潮田 江次

島田 久吉

英 修道

伊藤 政寛

米山 桂三

及川 恒忠

島田 久吉

英 修道

米山 桂三

伊藤 政寛

今宮 新

内山 正熊

資料4 (「慶應義塾百年史」中巻(後)三二—三三頁)

必修科目 政治学科

憲 行 國 政 最 東 歐 社 經 財 民 第 第 卒	科 目 學 年								
業 二 一	際 際	近 洋 州	政 治 公 法	政 治 公 法	政 治 公 法	政 治 公 法	政 治 公 法	政 治 公 法	政 治 公 法
計 論 文	研 究	研 究	政 治 公 法	政 治 公 法	政 治 公 法	政 治 公 法	政 治 公 法	政 治 公 法	政 治 公 法
會 會 會 會 會	法 學 學 學 學 學	法 學 學 學 學 學	史 史 史 史 史	史 史 史 史 史	史 史 史 史 史	史 史 史 史 史	史 史 史 史 史	史 史 史 史 史	史 史 史 史 史
一 七	二 二 四	二 二	三	二					
一 五	一 二 二	二	一 三	二 二					
一 四	二 二	三	三	二 二					
					第一學年 每週 授業 時數	第二學年 同上	第三學年 同上		

慶應義塾大学法学部政治学科の回顧と現況

英 比 市 刑 手 商 国 英 國 憲 法 比 國 憲 法 市 政 論 刑 政 論 手 統 論 商 統 論 國 際 法 計 制 法 私 法 史 法 法 法 法 法 法 法 論 法 法 法 史 法	科 目 学 年
六 三 三	第一学年 毎週授業時数
八 二 三 一 二	第二学年 同上
八 一 三 二 二	第三学年 同上

選 択 科 目 (乙)

銀 行 策 論 經 濟 策 策 社 會 問 題 近 世 經 濟 統 計 史 商 統 計 計 史 法 計 史 法 計 史	科 目 学 年
六 一 三 二	第一学年 毎週授業時数
八 三 二 三	第二学年 同上
八 三 三 二	第三学年 同上

選 択 科 目 (甲)

同	同	同	助	講	同	同
			手	師		
同	同	同	專	兼	同	同
			任	担		
通信教育指導	通信教育指導	政治哲学・研究指導	中国憲法史・政治学名著研究・英語研究	日本憲法史・政治心理学・研究指導		
中沢精次郎	石井良博	林田正烈	生田正輝	潮田江次	石川忠雄	中村菊男